

- ・新型コロナウイルスワクチン関連情報……………2面
- ・4年度上半期の市の財政状況をお知らせします…2面
- ・年末年始におけるごみの収集……………3面
- ・市役所の窓口・施設の年末年始業務日程……………8面



ひとり親世帯等子育て生活支援給付金を支給します

市では、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化やウクライナ危機を発端とした物価高騰などの影響に直面するひとり親世帯等に対し生活の支援を行うため、市の独自事業として給付金を支給します。
関児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736

対象 次の①～⑤のいずれかに該当する方

- ①11月分児童育成手当受給者
- ②12月分～5年2月分児童育成手当受給者
- ③児童育成手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて、4年4月以降家計が急変し、収入が児童育成手当を受給している方と同じ状況となっているひとり親世帯等の方
- ④国の給付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分))を受給したが、年度更新による所得超過のため児童育成手当を受給できなくなったひとり親世帯等の方
- ⑤4年4月2日以降に対象児童が20歳になり、児童育成手当(障害手当)を受給できなくなった方

支給額

児童1人当たり5万円

支給手続き

- ・①に該当する方＝申請不要です。12月15日(木)に支給通知を送付し、5年1月中旬に児童育成手当の指定口座へ振り込みます
- ・②に該当する方＝申請が必要です。申請時または認定時にご案内します
- ・③～⑤に該当する方＝申請が必要です。該当すると思われる方へ12月15日(木)にお知らせを送付します

申請期限

5年2月28日(火)

市立自転車等駐車場の利用などについて

5年度利用登録申請の受け付け

市では、通勤・通学などで東久留米駅周辺の市立自転車等駐車場を常時利用する方を対象に、5年度の利用登録申請の1次募集を受け付けます。現在登録されている方も、新たに申請が必要です。

なお、駅から直線にして約700メートル以内に自宅・通勤先・通学先がある方は申請できませんのでご注意ください。

※利用登録は指定管理者(薦井株式会社東京支店)に申請してください。

申請書・申請要項の配布など 5年1月6日(金)から次の①～③の場所で配布する他、同日から指定管理者WEB申請ページおよび市HP(「申請書ダウンロード」のページ)でも取得できます。

①市役所5階501会議室②上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所③各市立自転車等駐車場(配布時間などは①・②は土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時、③は各駐車場備え付けのBOXで取得できます)

申請方法 申請要項を確認の上、5年1月6日(金)～23日(月)に郵送(必着)または指定管理者HPからのWEB申請で申し込みを。郵送の場合は登録者本人の郵便番号・住所・氏名を記入した返信用封筒(84円切手貼付)を同封してください。WEB申請の場合は結果通知を確認後に、自転車等に貼り付ける登録証の受け取りのために来庁することができない方のみ、決定通知の控えと返信用封筒(84円切手貼付)を郵送してください。

申請・郵送先 ▼名称＝薦井株式会社東京支店(指定管理者) ▼所在地＝〒103-0025、中央区日本橋茅場町2-7-4 Aster茅場町3階

利用登録の決定 登録可能台数を超える希望があった場合は、抽選で決定します。登録決定後の手続きについては、決定通知をご覧ください。

その他 ▼受付期間などの詳細は、「令和5年度自転車等駐車場登録申請要項」をご覧ください ▼2次募集については、1次募集終了後、各自転車等駐車場に空きがある場合に行います。なお、2次募集の利用登録の決定についても、登録可能台数を超える希望があった場合は、抽選で決定します

関自転車等駐車場の維持管理・運営(申請含む)

＝薦井株式会社東京支店(指定管理者)

☎03・6435・8760

都市計画自転車駐車場の整備など

＝市管理課管理調整担当

☎042・470・7764

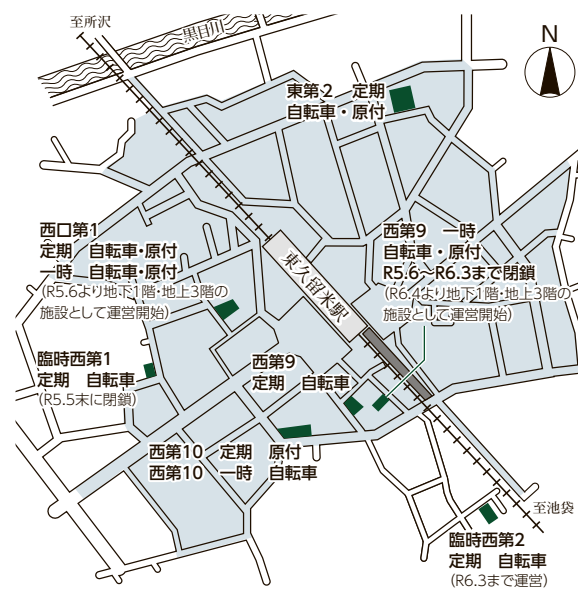


指定管理者
WEB申請ページ



市HP

市立自転車等駐車場案内図



は自転車等放置禁止区域です

※東久留米駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。自転車等駐車場およびバスなどの利用や徒歩での移動にご協力ください。

自転車等駐車場の整備などについて

- ◎西口第1自転車駐車場の運営開始について＝5年6月より自転車と原動機付自転車が定期・一時利用できる地下1階・地上3階の都市計画自転車駐車場として運営を開始する予定です。当該施設の利用登録申請については、詳細が決まり次第、広報紙および市HPなどでお知らせします。
- ◎臨時西第1自転車駐車場の閉鎖について＝5年6月の西口第1自転車駐車場の運営開始に伴い、5年5月末をもって閉鎖するため、5年度の利用登録は4～5月の2カ月分のみとなりますのでご注意ください。
- ◎西第9一時利用自転車等駐車場の閉鎖について＝施設を整備するため、5年5月末をもって閉鎖します。6年3月まで整備し、6年4月より地下1階・地上3階の都市計画自転車駐車場として運営を開始する予定です。当該施設整備中の一時利用は、西口第1(5年6月運営開始予定)または西第10一時などをご利用ください。

不定期で自転車等駐車場を利用される方へ
西第9・西第10の各一時利用駐車場および
民間の一時利用駐車場をご利用ください。



今年も「広報ひがしくるめ」をご愛読いただき、ありがとうございました。次号は5年1月7日に発行します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市HPまたは直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。

新型コロナウイルス ワクチン関連情報

問市新型コロナワクチンコールセンター（市コールセンター）

☎042・420・7177（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付）

FAX042・477・0033（聴覚に障害がある方などの相談）

※詳細は市HPをご覧ください。



市HP



集団接種
予約サイト

◆接種券の発送（12歳以上の方）

2回目・3回目・4回目の接種を9月16日～30日に行った方への3回目・4回目・5回目の接種券は12月21日(水)に発送予定です。接種券の到着まで1週間程度かかることがあります。

※オミクロン株対応ワクチンは3回目以降の接種となる方を対象に1人1回のみ接種が可能です。接種が完了した方には次回の接種券は送付されません。

新型コロナウイルス感染症相談窓口 ～まずは電話で相談を～

新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある方の受診相談

※かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に電話でご相談ください。

●東京都発熱相談センター☎03・5320・4592 ☎03・6258・5780
同センター医療機関案内専用ダイヤル☎03・5320・4327
（いずれも24時間、土曜・日曜日、祝日も受付）

●東京都多摩小平保健所☎042・450・3111
（土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時受付）

★予約受付中の集団接種日（オミクロン株対応）

予約の空きがある場合は、随時予約を受け付けています。会場と時間は各日程ともイオンホール、わくわく健康プラザで、正午～午後5時です。

①5年1月14日(土) ②1月15日(日) ③1月28日(土) ④1月29日(日)

※イオンホールはイオンモール東久留米2階(南沢5-17-62)です。接種に関するお問い合わせはイオンでは受け付けていません。

引き続き感染対策を意識し、人と人との距離の確保、手洗い・咳エチケットなど、一人ひとりの感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

最新の市の新型コロナウイルス関連情報は、市HPをご覧ください。



市HP

4年度上半期（4月～9月）の市の財政状況をお知らせします

問財政課☎042・470・7706

地方自治法および東久留米市財政状況の公表に関する条例に基づき、市民の皆さんに市の財政状況をお知らせするため、年2回、予算の執行状況並びに市民負担の概況、財産、地方債の現在高などの財政状況を公表しています。今回は、4年度上半期（4月～9月）の予算の執行状況、財産の状況などについてお知らせします。

令和4年第1回市議会定例会において一般会計予算、特別会計予算が成立しました。その後、一般会計の補正9回、国民健康保険特別会計、後期高齢

者医療特別会計、介護保険特別会計の補正をそれぞれ2回行いました。

一般会計の9月末現在の歳入執行額は、地方交付税の増加などにより、昨年度同時期比で25億2,518万1千円増加しています。また、歳出執行額についても、向山緑地公園整備事業における土地購入費の皆増などにより、昨年度同時期比で8億3,393万8千円増加しています。

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計などが一致しない場合があります。

一般会計歳入・歳出予算執行の状況

歳入	4年9月末			3年9月末	
	予算現額	収入済額	収入率	収入済額	収入率
市 税	172億1,292万8千円	86億8,395万9千円	50.45%	84億6,386万6千円	50.92%
地方消費税 交 付 金	23億2,000万円	14億276万1千円	60.46%	13億7,642万6千円	61.17%
地方交付税	40億5,886万9千円	28億7,207万2千円	70.76%	23億2,157万1千円	70.95%
国庫支出金	125億8,533万7千円	36億1,042万9千円	28.69%	39億6,349万円	38.88%
都 支 出 金	73億9,518万1千円	15億8,844万1千円	21.48%	15億9,314万8千円	22.47%
繰 入 金	28億4,763万8千円	0円	0%	0円	0%
繰 越 金	35億9,967万3千円	35億9,967万3千円	100%	16億1,790万2千円	100%
市 債	15億9,161万3千円	0円	0%	0円	0%
そ の 他	22億1,734万1千円	9億9,273万7千円	44.77%	8億8,848万9千円	42.51%
歳 入 合 計	538億2,858万円	227億5,007万3千円	42.26%	202億2,489万2千円	42.20%

歳出	4年9月末			3年9月末	
	予算現額	支出済額	執行率	支出済額	執行率
総 務 費	87億9,563万6千円	17億5,443万9千円	19.95%	15億1,773万8千円	32.43%
民 生 費	253億3,648万9千円	98億3,510万7千円	38.82%	97億3,935万9千円	38.57%
衛 生 費	44億468万3千円	16億3,365万2千円	37.09%	15億6,942万2千円	36.11%
土 木 費	50億6,585万2千円	11億6,191万円	22.94%	8億3,822万3千円	21.72%
教 育 費	53億522万7千円	17億2,570万1千円	32.53%	16億4,778万1千円	31.59%
公 債 費	21億3,821万2千円	10億874万6千円	47.18%	9億7,988万1千円	46.22%
そ の 他	27億8,248万1千円	11億61万7千円	39.56%	10億9,383万円	44.49%
歳 出 合 計	538億2,858万円	182億2,017万2千円	33.85%	173億8,623万4千円	36.28%

特別会計歳入・歳出予算執行の状況

区分	予算現額	4年9月末		3年9月末	
		執行額 (上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率	執行額 (上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率
国民健康保険 特 別 会 計	122億437万5千円	44億6,152万1千円	36.56%	44億645万4千円	37.29%
		43億1,928万8千円	35.39%	42億296万8千円	35.57%
後期高齢者 医療特別会計	36億2,244万5千円	13億7,846万1千円	38.05%	12億8,745万2千円	37.89%
		12億877万円	33.37%	10億9,505万2千円	32.22%
介 護 保 険 特 別 会 計	108億1,850万4千円	43億7,455万6千円	40.44%	44億2,437万2千円	41.87%
		42億8,692万6千円	39.63%	42億203万4千円	39.77%

下水道事業会計収入・支出予算執行の状況

区分	4年9月末			3年9月末	
	予定額 (上段：収入額) (下段：支出額)	執行額 (上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率	執行額 (上段：収入済額) (下段：支出済額)	執行率
収益的収支	23億7,576万8千円	6億6,146万8千円	27.84%	5億4,532万9千円	24.65%
	22億9,370万9千円	3億4,658万6千円	15.11%	3億4,932万6千円	15.44%
資本的収支	11億141万8千円	0円	0%	0円	0%
	18億9,196万5千円	3億9,037万3千円	20.63%	3億8,745万9千円	26.53%

市有財産の状況（現在高）

市有財産は、市が所有する不動産や動産などです。

区分	4年9月末	3年9月末
土地(公園や施設の敷地など)	58万7,368.98㎡	58万4,760.63㎡
建物(学校や図書館など)	19万5,860.09㎡	19万6,420.64㎡
工作物(防火貯水槽など)	1,699カ所	1,699カ所
物権(地上権)	5,547.53㎡	5,547.53㎡
出資による権利(出資金や出えん金)	2,248万3千円	2,248万3千円
物品(自動車や地域防災無線など)	165点	160点
債権(施設借上敷金など)	1,712万5千円	2,087万5千円

※財産の取得および処分によるもののほか、固定資産台帳の整備などにより、現在高に変動が生じている項目があります。

基金の状況（現在高）

基金は、家計の「貯金」に当たるものです。多額の資金が必要になる場合に備えて積み立てています。

区分		4年9月末	3年9月末
一 般 会 計		76億4,243万2千円	67億2,781万4千円
内 訳	財 政 調 整 基 金	49億7,854万8千円	43億9,850万5千円
	減 債 基 金	32万2千円	32万2千円
	その他特定目的基金	26億3,256万2千円	22億9,798万7千円
	定 額 運 用 基 金	3,100万円	3,100万円
特 別 会 計		12億6,516万7千円	11億658万円
合 計		89億760万円	78億3,439万4千円

市債の状況（残高、償還利子）

市債は、道路、公園、小・中学校、下水道などの公共施設の整備のために、国や都などから借り入れて調達した資金です。

区分		4年9月末	3年9月末
残 高	一 般 会 計	243億1,319万5千円	242億4,967万2千円
	下水道事業会計	50億5,889万8千円	55億9,367万8千円
	合 計	293億7,209万4千円	298億4,335万円
償 還 利 子	一 般 会 計	3億6,643万4千円	
	下水道事業会計	5億3,479万7千円	
	合 計	9億123万1千円	

市民1人当たりの状況（人口1人当たり）

区分	4年9月末	3年9月末
歳 入 (収 入 済 額)	19万5千円	17万3千円
うち市税収入済額	7万4千円	7万2千円
歳 出 (支 出 済 額)	15万6千円	14万8千円
市 債 残 高	25万1千円	25万5千円

※4年9月30日現在の人口は11万6,942人、3年9月30日現在の人口は11万7,094人。

職員人件費の状況

区分	4年9月末			3年9月末	
	予算現額	支出済額	執行率	支出済額	執行率
一 般 会 計	50億5,899万3千円	21億9,938万9千円	43.47%	22億3,093万2千円	43.66%
国民健康保険 特 別 会 計	1億4,556万3千円	5,737万6千円	39.42%	5,594万2千円	38.62%
後期高齢者 医療特別会計	6,343万6千円	2,278万3千円	35.91%	2,358万5千円	37.38%
介 護 保 険 特 別 会 計	2億1,852万8千円	9,118万5千円	41.73%	8,685万7千円	40.08%
下水道事業 会 計	7,195万2千円	2,399万円	33.34%	2,400万9千円	33.37%

※職員数：市長、副市長、教育長、正規職員590人、再任用短時間勤務職員14人。

内冬の強調期間として、各中学校地区単位実行委員会が、街頭パトロールや啓発用ポスターの設置などを行います。

この運動は地域の皆さん



市社協HP

「愛のひと声運動」とは、良いことをしている青少年には励ましの言葉を、良くないことや危ないことをしている青少年には注意のひと声をかけるものです。このことにより正しい日常生活のルールを啓発し、自己と他人を尊ぶ心を高め、青少年を非行と事故から守ることを目的としています。

各中学校地区青少年健全育成協議会をはじめ、関係27団体で実施委員会を組織し、市民ぐるみの運動を行っています。

他お子さんの同席可（保育なし）



申し込みフォーム

※詳細は市社会福祉協議会HPをご覧ください。

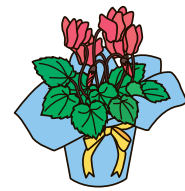
愛のひと声運動
冬の強調期間



12月26日(月)納期限	
納期内納付にご協力ください 図納税課 ☎042・470・7729	
固定資産税・都市計画税	第3期
国民健康保険税	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期
介護保険料	第6期



生市
活民



の参加・協力があつて成果を上げることが出来ます。身近なところで、青少年への励ましやねぎらいの言葉時には注意の言葉など、愛のひと声をお願いします。

ファミリー・サポート・センター事業説明会

ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。4月からの入園・入学を機に利用を希望する方は早めにご登録ください。協力者も随時募集しています。まずは事業説明会にご参加ください（利用者・協力者合同）。

※詳細は市社会福祉協議会HPをご覧ください。

会期を12月13日(金)②1月26日(木)いずれも午前10時から30分程度

場①わくわく健康プラザ2階社協会議室②市民プラザ会議室(市役所1階)

定先着10人(事前予約制)

事前送付資料、入会希望者(保護者の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)

申込電話または直接同センターで

高齢者・福祉



問同センター ☎042・475・3294

ひがくるめ
ひきこもり家族会
準備会

「家族が学校にいかない」「家にこもっている」「仕事をしない」「関わり方がわからない」など、同じ悩みを抱える方同士が思いを語り、安心してつながれる家族会の立ち上げを支援します。お話を聞くだけでもかまいません。気軽に参加ください。

日5年1月15日(日)、2月12日(日)、3月12日(日)、いずれも午後2時～4時(1時45分受け付け、入退室自由)

場市役所7階701会議室

内参加者同士の交流

対ひきこもり状態にある本人または家族

定先着20人

申各開催日の4日前までに専用申し込みフォームまたは直接市地域福祉コーディネーター担当(市社会福祉協議会ボランティアセンター)へ



申し込みフォーム

年末年始におけるごみの収集

年末年始におけるごみの収集などは次の通りです。

●通常ごみの収集

年末は12月30日(金)まで、年始は1月4日(水)から

●粗大ごみ・剪定枝の受け付け

年末は12月30日(金)まで、年始は1月4日(水)から(土曜・日曜日を除く、収集日程は右表参照)

●し尿の汲み取り

年末は12月28日(水)まで、年始は1月4日(水)から

ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。ごみ収集日や分別などのごみ出しルールは市HPをご覧ください。

問ごみ対策課 ☎042・473・2117(粗大ごみの申し込みは☎042・473・2118またはインターネットで)



市HP

ごみ収集年末年始カレンダー(×印の日は収集業務を行いません)

月	火	水	木	金	土	日
12/19	12/20	12/21	12/22	12/23	12/24	12/25
12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1
1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8

表 粗大ごみ・剪定枝の収集日程

	申し込み日	収集日
粗大ごみ	12月22日(木)まで	12月30日(金)までに収集します。
	12月23日(金)～30日(金)	一部地域を除き年明けになります。申し込み時にご確認ください。
剪定枝	12月28日(水)まで	12月30日(金)までに収集します。
	12月29日(木)～30日(金)	一部地域を除き年明けになります。申し込み時にご確認ください。

1月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日 8 人)	5 日(木)	午前10時から	弁護士	12月22日(木)	市役所 2 階 相談室	各予約開始日の午前 8 時半から電話 で生活文化課 ☎042・470・7738
	11日(木)			1 月12日(木)		
	18日(木)					
	25日(木)					
不動産・相続・会社の 登記等相談(5 人)	5 日(木)	午後 1 時から	司法書士	12月20日(火)		
表示登記・土地の境界 等登記相談(4 人)		午前10時から	土地家屋 調査士			
相続・遺言・成年後 見等手続き相談 (5 人)	11日(木)	午後 1 時から	行政書士	1 月 5 日(木)		
税務相談(5 人)	18日(木)		税理士	1 月10日(火)		
人権・身の上相談 (4 人)		午後 1 時半から	人権擁護 委員	1 月12日(木)		
不動産取引相談 (5 人)	6 日(金)	午後 1 時から	宅地建物 取引士	12月22日(木)		
交通事故相談(5 人)	25日(木)		弁護士	1 月19日(木)		
年金・労災・雇用・ 保険・人事管理等相 談(4 人)		午前10時から	社会保険 労務士			
女性の悩みごと相談 (4 人)		12日(木)	午前10時半～ 午後 4 時半	女性カウ ンセラー	12月21日(木)	市商工会館
	16日(月)	1 月 4 日(木)				
	23日(月)					
	30日(月)					
女性弁護士による法 律相談(4 人)	6 日(金)	午前 9 時半～ 午後 0 時半	女性弁護士	12月16日(金)		
経営相談	平日	午前10時半～ 午後 4 時半	市商工会 経営指導員	前日まで予 約可	市商工会 ☎042・471・7577	

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	1 月は実施しません(次回は 2 月10日(金)実施予定)				施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談 も可	火曜～ 土曜日	午前10時～ 午後5 時 (滝山のみ水 曜日は 6 時まで)	教育相談員	中央相談室 (成美教育文 化会館内教育 センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～ 金曜日			滝山相談室 (西部地域セ ンター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
母子・父子 相談	開庁日	午前 8 時半～ 午後 5 時	母子・父子 自立支援員	市役所 2 階 児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
身体障害者 相談	1 月は実施しません(次回は 2 月10日(金)実施予定)				障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
知的障害者 相談	1 月は実施しません(次回は 2 月 8 日(水)実施予定)				
心身障害者 (児)相談	平日	午前 9 時～ 午後 5 時	同センター 支援員	さいわい福祉 センター	さいわい福祉セン ター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク 三鷹職員	市役所 2 階 ワークコーナー	直接会場で
住宅増改築 相談	1 月は実施しません(次回は 2 月 9 日(木)実施予定)				産業政策課 ☎042・470・7743
消費者相談	平日	午前10時～ 正午、午後 1 時～ 4 時	消費生活相談 員	市役所 2 階 生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	11日(水)	午前10時～ 正午	行政相談委員	市役所 2 階 生活文化課	生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者 自立相談	開庁日	午前 9 時～ 午後 4 時	相談支援員	市役所 1 階 福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどを中止・変更する場合があります。最新の情報は、市HPまたは直接、イベントなどのお問い合わせ先にご確認ください。



住環境

消防歳末特別警戒を実施します

◎もう一度 確認安心 火の用心

年末・年始は1年のうちで最も火災の起こりやすい時期です。そこで市消防団では、消防歳末特別警戒を実施し、市民の皆さんに防火を呼びかけます。

ご家庭でも家の周りの整理整頓や火の元の点検を心掛けてください。

期間12月26日(月)～30日(金)
消防防災課 ☎042・470・7769

4年度 保存樹木等補助金 交付申請の受け付け

補助の対象▼東久留米市のみどりに関する条例に基づく、保存樹木または保存樹林、保存生垣の所有者▼4年度内において、適正に管理されている保存樹木等

申請受付期間12月16日(金)～5年2月17日(金)

申請方法補助の対象となる方には、申請についてのご案内を送付済みです。申請書に必要事項を記入の上、対象樹木等の管理状況がわかる写真と併せて、環境政策課(市役所5階)に提出してください

環境政策課 ☎042・470・7753

宅地内の雨水浸透ますの設置にご協力を

地表面のコンクリートやアスファルト化などによる

雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。雨水浸透ますは、屋根に降った雨水を地下へ戻し、地下水を涵養する効果が期待できます。市内の豊かな水辺環境を保全するため、皆さんのご協力をお願いします。

◎既存住宅への雨水浸透ますの設置には、設置補助金制度を利用できます

申請対象者敷地が1000㎡未満の既存の個人住宅(新築、増築などを除く一般住宅)で、東久留米市宅地開発等に関する条例に該当しない住宅を所有する方

補助金額設置状況により、経費の全部または一部を補助

野外焼却はやめましょう

一般廃棄物(家庭ごみなど)を焼却することは原則として禁止されています。また、産業廃棄物も法令などで処理方法が定められており、野外での焼却は禁止されています。詳細は市HPをご覧ください。

野外焼却をしないために一般廃棄物や家庭ごみは、次のような方法で処理しましょう。

- ①自宅の落ち葉や剪定枝は敷地がある場合には埋め戻す
- ②燃やせるごみとして小出しに出す(剪定枝は電話予約により、ごみ対策課で回収します)

野外焼却の例外次の焼却を行う場合は、焼却禁止の例外事項に該当する場合がある

ります。

▼伝統的行事、風俗慣習の行事のための焼却行為はお焚き上げ・お祭りなど

▼学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為はキャンプファイヤーなど

▼市長が特にやむを得ないと認める焼却行為は災害時の応急対策のためや、樹木や農作物の病害虫の防除など、農業を営む上で行わざるを得ないもの。また、やむを得ず焼却禁止の例外行為を行う場合は、次の事項を順守し、周辺の生活環境に配慮しましょう。

- ①枝木や落ち葉はよく乾燥させる
- ②量は必要最低限にする
- ③時間は極力短くする
- ④天候、風向き、時間帯を考慮する

ただし、例外事項に該当する場合でも、周辺からの通報や苦情が発生した場合、現場での指導の対象になります。

環境政策課 ☎042・470・7753、ごみの出し方についてはごみ対策課 ☎042・473・2117



お知らせ

本庁舎の非常用電源設備(太陽光発電パネル等)設置工事の工期延長について

4年12月の完成を予定していた非常用電源設備(太陽光発電パネル等)の設置工事について、世界的な半

導体不足の影響などにより工期を延長します。ご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、安全に十分配慮して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。詳細は市HPをご覧ください。

延長期間 5年11月末まで(予定)

場市役所本庁舎
官管財課管財係 ☎042・470・7718

農業委員の候補者の推薦・公募

農業に関する識見を有し、農地法などに定める法令業務のほか、農地の利用の最適化など、農業委員会の所掌事務を適切に遂行できる方

募集人数14人

任期 5年7月20日～8年7月19日の3年間

応募方法 5年1月10日(火)～2月6日(月)に(必着)「東久留米市農業委員会委員候補者推薦書」または「東久留米市農業委員会委員候補者募集応募申込書」を産業政策課(市役所6階)まで提出を(郵送可)。応募様式・募集要領は同課または市HPで確認ください

同課 ☎042・470・7743

職員募集

学童保育所 職員募集説明会

5年1月6日(金)午前11時から(30分～1時間程度)
場市役所5階502会議室
内学童保育所について、児

童厚生指導員(会計年度任用職員専門職)および児童厚生員(会計年度任用職員アシスタント職)の仕事の内容、応募資格、現在の募集状況などについて

児童厚生指導員および児童厚生員の仕事に興味のある方

申込み会場

児童児童青少年課児童青少年係 ☎042・470・7735

官公署 など

4年度労働者向けセミナー

◎70歳まで働くために知っておきたい高齢者雇用をめぐる法律知識

日 5年1月26日(木)・27日(金)

午後6時半～8時半
場都労働相談情報センター多摩事務所(立川市柴崎町31912)

内シニアの方が生涯現役でいきいきと働くために押さえておきたい年金や社会保険・雇用保険、法改正などについて解説します。また、意識改革や学び直しの必要性についても考えます

労働者、テーマに関心のある方

定50人(要事前申し込み)
師渡辺葉子氏(特定社会保険労務士)

申同センター
多摩事務所
所へ電話

たはTOKYOはたらくネットから申し込みを
同センター多摩事務所 ☎042・595・8731



TOKYOはたらくネット



年末年始に向けて注意

空き巣被害

問警視庁田無警察署 ☎042・467・0110

空き巣被害は年末年始にかけて増加する傾向にあります。空き巣被害に遭わないために、泥棒を寄せ付けない対策を心掛けてください。

泥棒を寄せ付けない対策

- ▼防犯カメラや人の動きに反応する人感センサー付きライトを設置する
- ▼玄関ドアや窓に補助錠を取り付ける
- ▼泥棒の足場になるような物を自宅周囲に置いておかない
- ▼短時間の外出だけではなく、在宅中も必ず戸締まりをする
- ▼スペアキーをポストなど、玄関付近に置いておかない
- ▼SNSに、「〇〇に旅行中」や「〇〇にお出かけ中」など、家を不在にしているような投稿をしない

このような泥棒を寄せ付けない対策を心掛けるとともに、自宅付近で不審者や不審車両を見かけた場合には、すぐに110番通報をお願いします。

防犯意識が高く、泥棒を寄せ付けない地域を目指していきましょう。



窒息事故

問東久留米消防署救急係 ☎042・471・0119(内線380)

東京消防庁管内で、平成28年～令和2年に餅などをのどに詰まらせて救急搬送された方は453人で、65歳以上の高齢者に多く発生しています。

◎餅による窒息事故は毎年1月に多く発生します

毎年12月～1月は餅などを食べる機会が増えるので、次のことに注意が必要です。

事故を防ぐポイント

- ▼餅を小さく切って、食べやすい大きさにする
- ▼急いで飲み込まず、ゆっくり噛んでから飲み込む
- ▼乳幼児や高齢者と一緒に食事をする時は、食事の様子を見守るなど注意を払う
- ▼餅を食べる前に、先にお茶や汁物を飲んでのどを潤しておく
- ▼応急手当の方法を理解しておく



◎応急手当について

心肺蘇生やAEDの使い方などの応急手当を習得して頂けるよう、救命講習を開催しています。

東京消防庁
公式アプリ
消防や救急の
情報を入手で
きます。



東京消防庁
公式アプリ

自筆証書遺言書保管制度をご利用ください

自筆証書遺言書保管制度は、ご自身で書いた遺言書を法務局で保管できる制度です。保管場所にお困りの方や、書き替えられたりするとといったトラブルが心配な方、相続発生後に相続人などに見つけてもらえない不安がある方におすすです。詳細は法務省HPまたは法務局で配布しているパンフレットをご覧ください。

東京法務局府中支局（遺言書保管担当）☎042・335・4753（ガイダンス4番）

eLTAX電子納税が大変便利ですよ

地方税共通納税システムでのeLTAX電子納税が大変便利です。インターネットバンキングなどでの納税に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付ができます。さらに、全国の自治体に一括で納税することが可能です。また、3年10月から都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割の納入が可能となりました。

詳細はeLTAXHPをご覧ください。

国立川都税事務所☎042・523・3171

にせ都税メール・電話にご注意ください

都税事務所を装って、個人情報取得したり、金銭をだまし取るうとする事例が発生しています。不審に感じた場合は即答せずに、

問い合わせ先までご連絡ください。また、万が一被害に遭った場合は、すぐに警察にご連絡ください。

主税局総務部総務課相談広報班☎03・5388・2925

東京病院緩和ケア病棟リニューアル

東京病院の緩和ケア病棟を新築し、そのリニューアルオープンが12月21日(水)に決定しました。新しい緩和ケア病棟は、既存の20床から10床増床し、30床全室個室の病棟として生まれ変わります。

国立行政法人国立病院機構東京病院地域連携室☎042・491・2934

市民交流事業「高次脳機能障害と共に成長する」

病気や外傷により脳が損傷し、会話や思考などに支障をきたす高次脳機能障害の特徴を知り、暮らしやすくするための方法を考えます。主催は北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、国立病院機構東京病院。

5年1月28日(土)午後1時～4時(午後0時半開場)

マルネこだいら中ホール(小平市美園町1-8-5)

第一部Ⅱ基調講演「高次脳機能障害におけるコミュニケーション支援」失語症者向け意思疎通支援事業

第二部Ⅱトークセッション「高次脳機能障害と共に成長する」若年当事者と家族の歩み

会場参加もしくはインターネットによるオンデマンド配信のいずれかを選択

師立石雅子氏(日本言語聴覚士協会副会長、高次脳機能障害当事者など)

他手話通訳、車いすスपीスあり

12月16日(金)～5年1月20日(金)に申し込みフォーム、またはFAXで西東京市障害福祉課へ申し込みを。FAXの場合、氏名・住所・電話番号(FAX番号)・希望する参加形態・メールアドレス(オンライン配信希望の方、車いす利用の有無(会場参加希望の方)を記入の上、送信を

西東京市障害福祉課☎042・420・2805、FAX☎042・466・9666、

491・2934

市民交流事業「高次脳機能障害と共に成長する」



申し込みフォーム

北多摩北部地域保健医療協議会委員の募集

地域の保健医療サービスのあり方などを検討する委員を募集します。

小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市在住で、5年4月1日時点で18歳以上の方(都職員および当該地域の市職員は除く)

募集人員3人以内

任期最長2年

5年1月20日(金)までに(郵送の場合は消印有効)、作文「ウィズコロナ時代に

向けて、地域でできること、私ができること」(1200字以内)と、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記載し、〒187-0000

2、小平市花小金井1-31-24、多摩小平保健所企画調整担当宛て郵送または☎03000351@section.metro.tokyo.jpで送信を。詳細は同保健所HPをご覧ください

同保健所☎042・450・3111

下水道モニター募集

インターネットアンケートの回答、施設見学会への参加など

5年4月1日現在、満18歳以上で都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除くで、HPの閲覧と☎の送受信ができる方

1000人程度(応募多数の場合は選考により決定)

任期5年4月1日から1年間

謝礼回答数に応じ図書カード贈呈(任期末にまとめて送付)

5年1月4日(水)～2月28日(火)

他詳細は都下水道局HPをご覧ください

都下水道局☎042・5320・6693



都下水道局HP

第240回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

5年2月8日(水)午後1時半から

都庁庁会議室

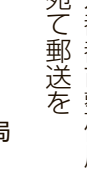
定15人(事前抽選)

他付議予定案件は都都市整備局HPまたは都都市計画課へ問い合わせを

5年1月17日(火)までに(消印有効)、往復はがき(1人1通のみ有効)に住所・氏名・電話番号・傍聴希望の旨を記入の上、〒163-8001、東京都都市整備局都市計画課宛て郵送を

同課計画

監理担当☎03・5388・3225



都都市整備局HP

柳泉園組合水銀濃度測定結果

廃棄物焼却施設の排ガス中における水銀濃度の規制値は、改正大気汚染防止法で0.05mg/Nolマルリユーベに定められています。柳泉園組合に設置されている分析計の測定結果については、同組合HPに掲載していますのでご覧ください。

同組合技

術課☎042・470・1547



同組合HP

市民伝言板

会員募集

◆脳トレーニング(あぞみ)=回月3回。第1・第3・第4月曜日午前10時～正午場浅間町地区センター費会費月300円簡単な読み書き計算と、お喋りを楽しんでいる会です☎石川☎042・476・2872

◆書道(NPO法人国際書画交流会)=回場月2回。午前9時半～正午他。月・水・金コースが書道錬成院(浅間町一丁目)、火曜コースが南部地域センター、日曜コースは学生費会費月2,000円他初心者・高齢者歓迎。師範資格取得も可。住所をお知らせください、資料投函します☎福田☎090・9396・6964

◆健康麻雀(草の実会)=回月2回。水曜日午後0時半～5時他場滝山地区センター費会費月300円他初心者の方は基礎より勉強し楽しめます。見学自由。他の曜日も活動中☎長田☎090・9132・6713

◆東久留米市山岳連盟=回月2～3回。土曜または日曜日午前7時～午後5時他場奥武蔵、秩父、奥多摩などの山々費入会金500円、会費月700円他他近郊の山々にふれて、楽しみや喜びを見つけ健やかな体をつくろう☎中山☎090・4675・7148

◆趣味(マジックBOX)=回月2回。第2木曜日午後7時～9時、その翌々週土曜日午前10時～正午場生涯学習センター費入会金1,000円、会費月1,000円他初心者歓迎。一度出席しただけで、あなたもマジシャンに大変身☎松沢☎042・471・6022

催し

◆アニメ映画「この世界の片隅に」上映とミニライブ(NPOこころあ)=回5年1月8日(日)午後2時から場StudioものがたりTokyo(本町1-3-20-2階)他先着順(要予約)。2部で映画の挿入歌を歌います☎山本☎080・7000・4635



会社員のための確定申告休日無料相談会

東京税理士会東村山支部☎042・394・7038

5年1月28日(土)・29日(日)・2月4日(土)・5日(日)午前10時～午後4時

場東京税理士会東村山支部(東村山市本町1-20-27-201)

内会社員の方を対象とした確定申告相談(医療費控除・住宅ローン控除など)

注時間に制限がありますので、複雑な相談は別途有償で税理士にご依頼ください

同支部HPから取得できる申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送などで申し込みを(事前予約制)



同支部HP

東京税理士会東村山支部による無料申告相談

東村山税務署個人課税部門☎042・394・6811(自動音声で2番選択)

小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告書(土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合を除く)を作成して提出できます。

※申告書などの提出のみの方は、郵送または直接税務署へご提出ください。また、土地、建物、株式等の譲渡所得がある、所得金額が高額である、相談内容が複雑であるといった場合は税務署をご利用ください。

5年2月7日(火)～10日(金)午前9時半～午後3時半

場市役所7階701会議室 ※車での来場はご遠慮ください。

持申告に必要な書類、筆記用具、計算機具、前年以前に申告した場合は申告書などの控え

※申告書にはマイナンバーの記載と本人確認書類(マイナンバーカードまたは番号確認書類および身元確認書類)の提示または写しの添付が必要です。

5年1月10日(火)から申し込みフォームまたは専用ダイヤル☎03・6634・5315で事前申し込みを。締め切りは、それぞれ各相談実施日の3日前まで



申し込みフォーム

どちらも市役所では事前申し込みや問い合わせなどへの対応はしていません